

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 環境政策研究会 (3名のための私的個人の集まりであり、正式な団体ではありません)

所在地	〒616-8316 京都府京都市右京区嵯峨野有栖川町 40 - 30 TEL:090 - 8466 - 9450 FAX:なし E-mail:yusukematsuo74@hotmail.com		
ホームページ	なし		
設立年月	2000 年		
代表者	松尾雄介	担当者	松尾雄介
組織	スタッフ 2 名 (内専従 0 名)	個人会員 3 名	法人会員 0 名 その他会員 (賛助会員等) 0 名
設立の経緯	環境に関心のある有志 3 名が環境政策を議論する場として自然発生的に設立。		
団体の目的	環境問題解決のために有益と考えられる政策について議論し、提言を行うこと。		
団体の活動プロフィール	小人数の有志による私的な議論の場であり、特段団体としての活動は行っていません。		

活動事業費 (平成15年度) 0 円

政策のテーマ

“共感”型の体系的環境教育の実施について

政策の分野
 ・気候変動・地球温暖化
 ・
 政策の手段
 環境教育・学習の推進

団体名：松尾 雄介
 担当者名：松尾 雄介

政策の目的

環境教育の効果を、“知識の習得”から“共感・実感”そして“行動の変化”へと昇華させる。

背景および現状の問題点

気候変動、地球温暖化への対策は、緊急の課題であることは誰もが知るところである。近年、環境教育も徐々に広がりを見せ、市民がアクセスできる環境情報も増えた。結果、多くの人々が温暖化への知識、認識を深めている。今年行われたある調査によれば、将来の地球環境に不安を感じる人の割合は、調査対象者の9割を超えた。しかしながら、実際の市民の行動は、そのような環境知識の習得、認識の変化にもかかわらず、一向に改善の兆しが見えない。政府による温暖化対策の中でも、一般市民のライフスタイルの変化は、対策の柱のひとつとして位置づけられたが、その対策の進捗は芳しくないようである。市民の本音は、地球環境問題は防止したいものの、一度覚えてしまった利便性は手放したくない、今のライフスタイルは変えたくないという、「わかっちゃいるけどやめられない」というものであろう。この、「わかっちゃいるけどやめられない」の背景にあるのは、温暖化は防ぎたいが、「短期的には自分は不利益をこうむらないであろう、所詮不利益を被るのは、将来世代や、気候変動の影響は自然災害に対して脆弱であろう途上国の人々であり、自分には関係ないだろう」といった“実感および共感”の欠如であると考えられる。よって、将来世代や外国の人々の問題を自分のこととして感じるための“実感および共感”を高めるということが、環境知識を行動の変化に変換する重要なステップであると考えられる。

政策の概要

現代の日本に生きる我々一般市民（つまり、温暖化の深刻な被害を直接は受けないであろう人々）が将来世代や外国の人々に共感できるにはどうすればよいのだろうか？ 私は、人々の将来世代や外国の人々への共感能力がもっとも高い状態であると思われる以下の状況において環境教育を行うことを提案する。

1) 妊娠、出産時における両親への環境教育

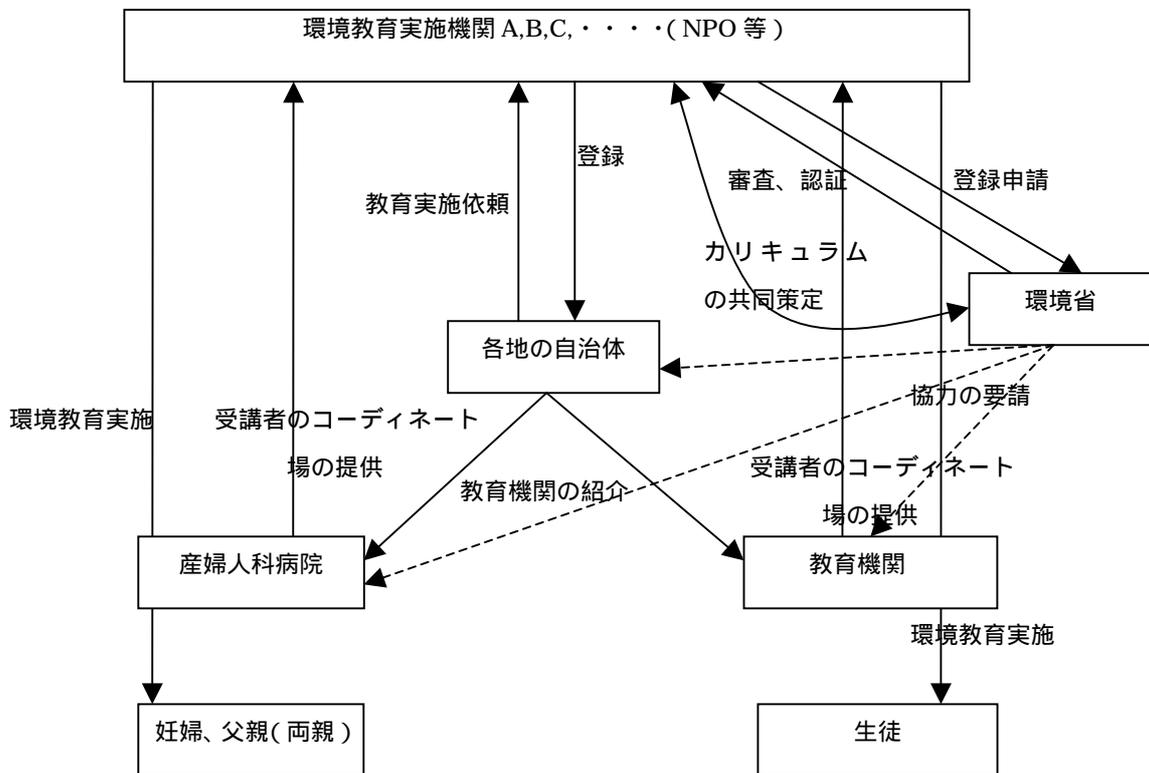
おそらく、人の一生の中でもっとも将来世代のことを自らの事として捉えることができるのは、我々が新たな生命を育む瞬間であろう。人間なら、誰しも自分たちの子供たちの将来を案じ、子供たちのためなら多くの（たとえそれが自分個人の短期的利益を多少阻害するものでも）努力を惜しまないであろう。これは、自らの遺伝子を次代に残したいという、生物学的欲求にも合致したことであり、単なる知識としてではなく、将来世代への共感をもって環境を学習することが可能であると思われる。具体的には、妊娠時、もしくは出産後に行われる妊婦、母親への「母親教室」におけるひとつの習得事項として環境学習を位置づけるなどが考えられる。よく、「子供は3歳までに一生分の親孝行をする」などと言われるが、この妊娠時から出産後3年間は、親たちの、（つまり現代世代の）子供の世代、つまり将来世代に対する共感能

力がもっとも高くなっている時期であると考えられ、この、妊娠時から出産後の3年間程度に焦点を絞り、“共感し、行動に移す”環境教育を実施することを提案する。

2) 次に、日本人だけではなく、他国の人々にも共感できるのはどのようなときであろうか？地球の裏側に住む人々への共感は、先に述べた（血縁関係を持つ）将来世代への共感よりもさらに難しい問題である。一般市民の日常生活において、それら他国の人々への共感が高まるのは、外国人の友達ができた時、外国の文化を勉強した時などであろう。現在、多くの小、中、高等学校等で国際理解教育や、国際交流関連の教育、エクササイズが実施されているが、そのようなチャンスを利用し、外国に住む人々への共感を抱くタイミングを逃さず、環境教育を実施することを提案する。

なお、地球温暖化問題と将来世代、外国の人々への影響、つながりをわかりやすく伝えることが共感の伴う環境教育のあり方であり、そのような教育内容を伴わなければならないことは言うまでもない。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）
政策の実施方法



各主体の役割

- ・ NPOほか、環境教育実施者：政府機関（環境省）に環境教育実施能力があることを示し、登録を行う。また、教育カリキュラムも政府機関と共同で策定する。
- ・ 政府機関（環境省）：環境教育実施者のキャパシティの審査、登録。
教育カリキュラムの策定（教育実施主体との協働）
自治体、産婦人科病院、学校等への協力要請
- ・ 自治体：政府によって認められた教育実施者と、産婦人科、教育機関とのコーディネーションを行う。
- ・ 産婦人科病院、学校：参加者のコーディネート、場所の提供
- ・ 両親、生徒：積極的な参加

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

実施主体

環境教育を行うことができる人材および団体（教育対象が多いため、かなりの数の人材が必要。公的機関、民間どちらでも可）。

全国の産婦人科病院、教育機関（国際交流実施機関）等との連携が必要。

病院、教育機関と環境教育実施主体の連携では、環境省等、政府機関がイニシアティブを取り、両者を取り持つことが必要と思われる。

政策の実施により期待される効果

環境問題への知識を、共感への変換し、行動の変化を促すことができる。

その他・特記事項

残念ながら、これまで述べた提案は私が長年温めていたアイデアではありますが、特段団体として推進していこうという行動計画ではありません。どのかのNGOや、政府機関が実施主体として、私のアイデアを深め、実行し、人々の行動の変化を促す一手段として機能することを望みます。